

# 芸能花伝舎レポート 02

## REPORT 01

### 「芸団協 震災復興プロジェクト2012」が本格始動しました。

芸団協が昨年度より取り組んでいる“震災復興に文化芸術を！”プロジェクト、今年度は、震災からの復興に文化芸術の果たす役割が不可欠であるとの認識のもと、岩手、宮城、福島3県における被災自治体、商工会などと「文化芸術による復興推進に関する協定書」を取り交わし、協働による取り組みを行っています。これまでに松島町、女川町(宮城県)、小名浜まちづくり市民会議(福島県)と協定を結びました(10/1 現在)。また、岩手県では宮古市、釜石市、気仙沼市、田野畑村、宮城県、仙台市、福島県南相馬市でも取り組みを行います。

松島町では、<sup>りゅうとうえ</sup>流灯会海の盆の前夜祭(8/14)に協力し、提灯の灯りのもと紙切りと太神楽の公演を行い、多くの人々が日本の伝統芸能の技に見入っていました。



流灯会海の盆の様子

また、松島町中央公民館にて「まつしま芸能ひろば」(9/21)の開催に協力しました。約300名の松島町民の方々が集う中、まずは大橋建男松島町長が、復興に向けた文化面での支援に感謝の言葉を述べられ、野村萬芸団協会長からは、芸能の力を町民の方々の活力にさせていただき取り組みに向け、力強い挨拶がされました。公演は、クラシック音楽、落語、殺陣、マジックと、きいて楽しい、みて楽しいステージに、町民の方々もうっとりとして聞き入ったり、笑顔が溢れたり。公演終了後のアンケートでも「はじめて生で見ました」「久しぶりに心の底から笑いました」と、実演への感激が込められていました。

女川町では仮設住宅でのお茶っ子寄席を年に3回程度行い、11月には仮設住宅の代表によるのど自慢大会の実施に協力します。小名浜では復興寄席と題し、落語やマジック・クラウンなど、子どもから大人まで家族で楽しめるプログラムが7月からスタート。毎月第2土曜に実施し、3月までに計9回行います。

被災地での公演にうかがうと、震災以前も生の芸能にふれる機会があまりなかったという地域の方々が多く、大変感激される様子が伝わってきます。そして、子どもたちだけでなく大人の方々も想像力をかきたて、夢をふくらませる機会となっています。芸能の力をまさに日々の活力としていただくためにも、これからも継続的に被災地への支援を行ってまいりますので、引き続き皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

取り組みについては、「文化でつなぐ」ブログサイトで随時ご紹介しています。 <http://bunka-tsunagu.blogspot.com>

## REPORT 02

### 「文化芸術政策を国の基本政策に」国会請願が採択されました。

9月7日、第180回通常国会において「文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願」が衆参両院で採択されました。文化芸術政策の充実を求める国会請願が採択されるのは、国会史上初めてのことです。また、今国会では、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、「古典の日に関する法律」が成立し、さらに違法配信に関する著作権法の改正も行われました。

2010年からの「もっと文化を！」キャンペーンや署名にご協力くださいましたみなさまに、改めて御礼申し上げます。



音楽議員連盟総会で署名を提出

## 約320人の子どもたちが“特別なお稽古はじめ”の一日。 「キッズ伝統芸能体験」の開講式が行われました。

9月23日、国立能楽堂において「キッズ伝統芸能体験」の開講式が行われました。小学生から高校生まで約320人の子どもたちが、翌年3月のひのき舞台での発表を目指して、7か月にわたって、伝統芸能の第一線で活躍するプロの直接指導を受けるという本格的な体験プログラムです。

能楽(謡・仕舞、狂言、囃子)、日本舞踊、箏曲、長唄(三味線、囃子)の各ジャンルで、都内8か所18コースに分かれてお稽古が重ねられます。今年で5年目を迎えますが、これほど複数ジャンルで規模の大きい伝統芸能体験は他に例がなく、毎年、各方面から高評を得ています。なかでも開講式は、子どもたち、保護者、講師や関係者が一堂に会し、気持ちも新たにお稽古を始める「特別なお稽古はじめ」の一日に位置づけられます。

初めて訪れた能楽堂の厳かな空気に、子どもたちは少し緊張気味。各分野の先生方の挨拶や紹介の後、実演された舞囃子「山姥」では、響きわたる囃子の迫力にビックリしていたようでした。式の最後には、主催者である東京発・伝統WA感動実行委員会の委員長を務める野村萬芸団協会長が、「日本には、武道、華道、茶道というようにお稽古を重ねて修行を積む「道」がたくさんあります。芸能も芸道です。しっかりお稽古して、3月にまた会いましょう」と締めくくりました。能楽堂の独特な雰囲気や先生方の言葉に、子どもたちの気持ちも引き締まり、お稽古に向き合う心構えも芽生えたようでした。

なお、「キッズ伝統芸能体験」では、高校生を対象とする事業も行っています。今年度は初めての試みとして、開講式が行われた日の午後、同じ国立能楽堂で、海外留学にチャレンジする都立高校生150人を対象に「日本の伝統文化体験」(能楽)を実施しました。東京都教育委員会が主催する「次世代リーダー育成道場」に協力する形で、留学前の研修の一つとして芸団協が能楽協会の協力のもとに企



「日本の伝統文化体験」の様子

画制作したプログラムです。

足袋を履いて本舞台上上がり、能の所作や型を体験し、能楽堂のバックステージを見学。そして、笛、小鼓、大鼓、太鼓の演奏や、狂言の発声を体験し、装束の着付けを見学した後に、実際の舞台、狂言「鐘の音」と半能「殺生石」を觀賞するという盛りだくさんな内容でした。質疑応答ではたくさんの質問が飛び交い、高校生たちが能動的に伝統文化を学ぼうとしている姿勢が窺えました。体験したからこそ分かること、海外を意識すればこそ、自国の伝統文化への興味関心が増すことを改めて痛感した一日でした。

### 【キッズ伝統芸能体験】

主催：東京都、東京文化発信プロジェクト室〔(公財)東京都歴史文化財団〕、東京発・伝統WA感動実行委員会

企画制作・運営：(公社)日本芸能実演家団体協議会

協力：(公社)能楽協会、(公社)日本三曲協会、(公社)日本舞踊協会、(一社)長唄協会

文化芸術による復興推進へのご支援をお願いします。

### 「震災復興に文化芸術を基金」

みずほ銀行

支店名：新宿新都心支店(209) 普通

口座番号：1494755

口座名義：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

震災復興に文化芸術を基金

フリガナ：シヤ)ニホンゲイノウジツエンカダンタイキヨウギカイ

シンサイフツコウニブンカゲイジユツオキキン

※ご寄付いただいた方は、特定公益増進法人への寄付に対する税制優遇が受けられます。手続きに必要な領収書を送付しますので、お名前、ご連絡先のご住所、電話番号等をお知らせください。

### 【お問合せ】芸団協 芸能花伝舎事業所

〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F

TEL：03-5909-3060 FAX：03-5909-3061



キッズ伝統芸能体験開講式の様子



GEIDANKYO

Geino-Kadensha Report / 2012年10月18日発行

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能花伝舎事業所

〒160-8374 新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F TEL: 03-5909-3060 FAX: 03-5909-3061

E-mail: infope@geidankyo.or.jp URL: http://www.geidankyo.or.jp/

芸能花伝舎

芸団協が運営する文化拠点